

平成31年度から令和3年度までの実施施策に係る政策評価書

(防衛省31～3-②)

施策名	海洋安全保障					
施策の概要	開かれ安定した海洋は海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎という認識の下、自由で開かれたインド太平洋のビジョンも踏まえ、海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進する。					
達成すべき目標	①海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進 ②海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎である「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通の安全を確保					
施策の予算額・執行額等	区分	平成31年度	令和2年度	3年度	4年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	0	0	0	0
		補正予算(b)	<1,783,508>	<1,800,446>	<1,751,125>	<1,819,504>
		繰越し等(c)		0	0	0
		合計(a+b+c)		<211,400>	<399,363>	
執行額(百万円)		0	0	0		
		<1,917,470>	<2,169,079>			

※ 下段< >外書きは、複数の政策にまたがる予算及び複数の政策にまたがる整理できる予算であり、総額の「内数」で掲記している。
 ※ 令和2年度に現政策体系に応じた予算の組み替えを実施済であるため、平成31年度については予算額のみ記載している。

施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度) Ⅲ-5-(4)海洋安全保障
------------------------------	---

測定指標	インド太平洋における日本関係船舶等の安全確保及び同盟国等とより緊密に協力し、沿岸国自身の能力向上を支援		
	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(5月及び9月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、掃海、海上阻止活動等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日仏豪米共同訓練「ラ・ペルーズ」(5月) ・日米豪韓共同訓練「パシフィック・ヴァンガード19-1」(5月) ・日米豪共同訓練(5月) ・米国主催国際海上訓練(10月) ・米比共同訓練「MTA SAMA SAMA 2019」(10月) ・第8回西太平洋潜水艦救難訓練「パシフィック・リーチ2019」(11月) ・米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練「シードラゴン2020」(1月) <p>また、下記の二国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日仏共同訓練(4月) ・日ブルネイ共同訓練(4月) ・日印共同訓練(4月(2回)、5月及び12月) ・日豪共同巡航訓練(5月) ・日オマーン共同訓練(5月) ・日インドネシア親善訓練(5月) ・日比共同訓練(5月、6月及び9月) ・日加共同訓練「KADEX19-1」(6月) ・日露搜索・救難共同訓練(6月) ・日米共同訓練(6月(2回)、8月及び令和2年2～3月) ・日露海賊対処共同訓練(令和2年1月) ・日スリランカ共同訓練(令和2年1月) ・日EU海上部間共同訓練(1月及び2月) ・日仏海賊対処共同訓練(令和2年1月、2月及び3月) 	海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加	③

測定指標	<p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(令和3年3月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、掃海、海上阻止活動等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊及び韓国海軍との海賊対処共同訓練(7月) ・欧州連合海軍部隊との海賊対処共同訓練(10月) ・日米豪共同訓練(7月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT 2020)(7月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード20)(9月) ・日米豪共同訓練(10月及び11月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2020)(11月) ・日米仏共同訓練(12月) ・米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2021)(令和3年1月) ・パキスタン海軍主催多国間共同訓練AMAN21(令和3年2月) ・日米仏共同訓練(令和3年2月) ・日仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) ・日米仏ベルギー共同訓練(令和3年3月) <p>また、以下の2国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊との海賊対処共同訓練(6月(2回)) ・英海軍との海賊対処共同訓練(8月) <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議: ADMMプラスEWG(海洋安保)(7月及び令和4年2月)に参加し、諸外国との認識を共有した。 ・訓練: 以下の多国間共同訓練に参加し、海賊対処、海洋安全保障等に係る戦術技量の向上及び参加国との間の相互理解の促進を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・日仏米豪印共同訓練(ラ・ペルーズ21)(4月) ・日豪加共同訓練(4月) ・日米豪仏共同訓練(ARC21)(5月) ・日仏米共同訓練(5月) ・日EUジブチ共同訓練(5月) ・米スリランカ主催共同訓練(CARAT)(6月) ・日米豪韓共同訓練(6月～7月) ・日英米蘭との海賊対処共同訓練(7月) ・米豪主催多国間共同訓練(タリスマン・セイバー21)(7月) ・日米豪韓共同訓練(パシフィック・ヴァンガード21)(7月) ・日豪韓共同訓練(7月) ・米海軍主催多国間共同訓練(SEACAT2021)(8月) ・日米印豪共同訓練(マラバール2021)(8月～9月及び10月) ・日英米蘭加共同訓練(PACIFIC CROWN21)(8月～9月) ・日米英蘭加新共同訓練(10月(2回)) ・米比主催共同訓練(Exercise-SAMA SAMA 2021)(10月) ・日米豪英共同訓練(Maritime Partnership Exercise)(10月) ・日米豪共同訓練(10月及び令和4年3月) ・海上自衛隊演習((実動演習)(日米共同演習及び日米豪加独共同訓練))(11月) ・令和3年度米海軍主催固定翼哨戒機多国間共同訓練(シードラゴン2022)(令和4年1月) ・コープ・ノース22における日米豪共同訓練等(令和4年2月) ・米国主催国際海上訓練(IMX/CE22)(令和4年1月～2月) ・インド海軍主催多国間共同訓練(MILAN2022)(令和4年2月～3月) <p>また、以下の2国間共同訓練において海賊対処訓練等を実施し、海賊対処等に係る戦術技量の向上及び相手国との連携の強化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・EU海上部隊との共同訓練(9月及び10月) ・英空母打撃群との共同訓練(8月) ・日独共同訓練(8月及び令和4年1月) 	(続き)海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加	③
	<p style="text-align: center;">施策の進捗状況(実績)</p> <p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の定期整備に関する基盤の構築が完了した。 ・平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプター(UH-1H)の部品等を無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名の上、平成31年3月、一部の部品などのフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。 <p>●令和2年度の実績</p> <p>平成30年までにフィリピンへ引渡した練習機(TC-90)(5機分)の情報基盤(整備ログ等)及び整備基盤(定期修理態勢等)の構築が完了した。</p> <p>●令和3年度の実績</p> <p>実績なし</p>	<p style="text-align: center;">目標</p> <p>装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備</p>	<p style="text-align: center;">達成</p> <p>③</p>

	施策の進捗状況(実績)	目標	達成
測定指標	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、25回の護衛回数の中で延べ27隻の商船の直接護衛を実施するとともに、284日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を238回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、平成31年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は確認されなかった。) 令和2年2月から6月までの間、CTF151司令官及び15名程度の司令部要員を派遣した。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、19回の護衛回数の中で延べ22隻の商船の直接護衛を実施するとともに、283日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を221回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、令和2年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は確認されなかった。) <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦による民間船舶の護衛及びCTF151の中でのゾーンディフェンスを実施。併せて哨戒機(P-3C)2機によるアデン湾の警戒監視飛行を実施した。 護衛艦の活動実績については、13回の護衛回数の中で延べ14隻の商船の直接護衛を実施するとともに、276日間のゾーンディフェンスを実施した。また哨戒機(P-3C)による警戒監視飛行を190回実施した。(自衛隊を含む各国部隊の海賊対処活動の成果により、令和3年度のソマリア沖・アデン湾での海賊等事案の発生は1件にとどまっている。) 	派遣海賊対処行動水上部隊及び派遣海賊対処行動航空隊によるソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集及び民間船舶の護衛等	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <ベトナム> 航空救難及び水中不発弾処分に関するセミナー <ミャンマー> 航空気象及び潜水医学に関するセミナー <スリランカ> 航空救難に関するセミナー及び研修 <ASEAN> 日ASEAN乗艦協カプログラム <p>●令和2年度の実績</p> <p>実績なし(新型コロナウイルス感染症の影響により自衛官等の派遣は実施せず)</p> <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <スリランカ> 航空救難に関するセミナー(オンライン) <フィリピン> 航空医学に関するセミナー(オンライン) <ベトナム> 水中不発弾処分及び潜水医学に関するセミナー(オンライン) 	シーレーン沿岸国などの海洋安全保障に関する能力の向上	③
	<p>【平成31年度から令和3年度までの主な実績】</p> <p>●平成31年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年1月から派遣海賊対処行動航空隊の哨戒機(P-3C)2機により、更に、2月から護衛艦1隻により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集を実施した。 自衛隊の艦艇及び航空機による情報収集活動の期間については、情勢の推移や諸外国の動向等を総合的に勘案する必要があり、海賊対処部隊の活動期限も同様の趣旨により1年であることも踏まえ、閣議決定の日(令和元年12月27日)から1年間とした。 <p>●令和2年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、護衛艦1隻及び派遣海賊対処行動航空隊の哨戒機(P-3C)2機により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集活動を実施した。 水上部隊(護衛艦)が41,414隻、航空部隊(哨戒機(P-3C))が21,889隻の船舶を確認し、日本関係船舶に対する特異な事象は確認していない。 <p>●令和3年度の実績</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、海賊対処行動に従事する護衛艦1隻及び哨戒機(P-3C)2機により、オマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海において情報収集活動を実施した。 水上部隊(護衛艦)が34,827隻、航空部隊(哨戒機(P-3C))が18,618隻の船舶を確認し、日本関係船舶に対する特異な事象は確認していない。 	中東地域における日本関係船舶の航行の安全に直接影響を及ぼす情報その他の航行の安全確保に必要な情報の収集	③

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) ③相当程度進展あり (判断根拠) ●自衛官等を支援対象国に派遣してのセミナー、実習、技術指導等の実施として、ADMMプラスEWG(海洋安全保障)に参加したほか、米、豪、仏、印等の多国間訓練に参加する等、目標に向かって着実に進展している。 以上のことから、相当程度進展ありと判断した。
	施策の分析	●各目標に対して、以下の取組を行ったことにより施策の推進に寄与 ※()書きは目標 (海洋安全保障に関する多国間会議・訓練への参加) ・ADMMプラスEWG(海洋安全保障)への参加及び米、豪、仏、印等の多国間訓練への参加 (派遣海賊対処行動水上部隊及び派遣海賊対処行動航空隊によるソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集、民間船舶の護衛等) ・護衛艦による民間船舶の護衛、CTF151の中でのゾーンディフェンスの実施及び哨戒機(P3-C)による警戒監視飛行の実施(シーレーン沿岸国などの海洋安全保障に関する能力の向上) ・日ASEAN乗艦協力プログラム、ASEAN諸国へのセミナー等の実施 (中東地域における日本関係船舶の航行の安全に直接影響を及ぼす情報その他の航行の安全確保に必要な情報の収集) ・護衛艦1隻及び派遣海賊対処行動航空部隊の哨戒機(P-3C)2機によるオマーン湾、アラビア海北部及びバブ・エル・マンデブ海峡東側のアデン湾の三海域の公海における情報収集活動の実施
	次期目標等への反映の方向性	①海洋安全保障について認識を共有する諸外国との共同訓練・演習、装備・技術協力、能力構築支援、情報共有、様々な機会を捉えた艦艇や航空機の寄港等の取組を推進 ②海洋国家である我が国の平和と繁栄の基礎である「開かれ安定した海洋」の秩序を強化し、海上交通の安全を確保 ADMMプラスEWG(海洋安保)への参加、ソマリア沖・アデン湾における警戒監視、情報収集及び民間船舶防護、中東地域における日本関係船舶の航行の安全確保に必要な情報収集等、引き続き、海洋安全保障の認識を共有する諸外国との情報共有等、「開かれ安定した海洋」の秩序の強化に取り組んでいく。

学識経験を有する者の知見の活用	施策は順調に進展しており、特に意見なし。
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	○ 防衛省ホームページ ○ 防衛白書(令和元年～3年) ○ 我が国の防衛と予算(平成31年～令和3年)

担当部局名	防衛政策局、統合幕僚監部及び防衛装備庁	政策評価実施時期	令和4年6月
-------	---------------------	----------	--------

※ 「測定指標の達成欄」及び「評価結果」の「(各行政機関共通区分)欄」については、達成状況を以下の5段階区分の数字を記入。

①目標超過達成、②目標達成、③相当程度進展あり、④進展が大きくない、⑤目標に向かっていない